

定期監査指摘事項に係る対応措置について

部課室かい名：選挙管理委員会

指摘事項	対応措置
<p>○契約に関する事務</p> <p>業務委託等の契約事務について、弘前市契約規則等に基づく一連の事務をしていないものが多数みられた。</p>	<p>業務委託等の契約事務について、設計書及び予定価格調書を作成してないもの、支出負担行為書を添付してないものなど必要書類の不備がありました。</p> <p>今後は、添付する書類に不備がないか、記載に誤りがないか確認しながら、契約規則等に基づいた事務を執行してまいります。</p>